



事業報告書

(2022年10月1日から2023年9月30日まで)

概要

第2期となる本年度は、主たる事業の助成支援事業を充実させると同時に、2022年9月22日に申請しました公益法人化のための諸手続きを進めました。

主たる事業では、新たな受賞者を選考するとともに、昨年度の受賞者の活動をサポートしました。詳細は **A 事業実績** で後述いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響は一段落を見せましたが、法人管理業務では、本年度も会議の実地開催を控えさせていただき、書面決議による実施となりました。

詳細は **B 会議実績** で後述いたします。

また、2022年9月22日の申請書提出から約1年かかりましたが、2023年9月1日付で、公益財団法人として認定されました。

A 事業実績

1. 2023年度助成金

次のいずれか一つで研究成果や活動成果を達成し得る方々を公募し、助成金プログラムを実施いたしました。

- (1) お茶またはお茶の成分に関する研究者及び団体に対する助成金
- (2) お茶の生産に関する研究者、農家及び団体に対する助成金
- (3) お茶に関する文化活動に関わる個人及び団体に対する助成金

2023年度助成金プログラムを実施する際、昨年同様、日本国内の大学約100校および日本国内の研究機関に対して直接アプローチして、募集情報の掲載を依頼しました。

募集から助成金の支給までの流れは下記のとおりであります。昨年同様、弊財団ウェブサイトを通じて日本全国から応募頂きました。

助成予算 : 3プログラム総額 16,000,000円
募集告知期間 : 2023年2月1日から2023年2月28日まで
応募期間 : 2023年3月1日から2023年3月31日まで
応募方法 : 弊財団ウェブサイトよりオンライン応募
一次選考 : 書類審査
二次選考 : プレゼンテーション審査
最終合格審査 : 選考委員による選考会議
合格発表 : 2023年7月1日 弊財団ウェブサイトにて公表
助成金の支給 : 2023年8月1日

前記の選考プロセスを経て、本年度は6名に助成金を支給しました。

	助成金プログラム	応募 件数	助成 件数	助成金額 (千円)	採択率 (%)
(1)	お茶またはお茶の成分に関する研究者及び団体 に対する助成金	22	5	13,100	22.7%
(2)	お茶の生産に関する研究者、農家及び団体に対 する助成金	3	1	3,000	33.3%
(3)	お茶に関する文化活動に関わる個人及び団体に 対する助成金	7	-	-	-
	全体	32	6	16,100	18.7%

2. 2022年度助成金

2022年度助成金の受賞者は、原則として2023年7月末に活動終了を迎えますので、今後、成果報告を提出いただきます。当期末日時点では、成果報告の作成中のため具体的な報告の公表には至っておりませんが、受賞者の当初計画および活動成果について、プロジェクト概要としてまとめ、弊財団のウェブサイトへ掲載いたします。

弊財団の助成金は、テーマを「お茶」に特化しているため、受賞者のプロジェクト概要について弊財団ウェブサイトで公開することにより、「お茶」に関する専門的な知識に溢れるウェブサイトを構築し、以ってお茶の発展に寄与したく存じております。

B 会議実績

1.理事会

会議名	参加役員数 (開催方法)	決議日	決議・報告事項
定時 理事会	理事 6 名 監事 2 名 (書面決議)	11 月 10 日	1 号:2022 年 9 月期(第 1 期)事業報告書および計算書 類の承認の件 2 号:2023 年 9 月期(第 2 期)定時評議員会の開催の件
第 2 回 理事会	理事 6 名 監事 2 名 (書面決議)	6 月 30 日	1 号:2023 年度助成金受賞者及び受賞金額の承認の件
第 3 回 理事会	理事 6 名 監事 2 名 (書面決議)	9 月 21 日	1 号:2024 年 9 月期(第 3 期)事業計画および収支予 算、並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載 した書類承認の件 2 号:2023 年 9 月期(第 2 期)第 2 回評議員会開催の件

2.評議員会

会議名	参加役員数 (開催方法)	決議日	決議・報告事項
定時 評議員会	評議員 6 名 (書面決議)	11 月 30 日	1 号:2022 年 9 月期(第 1 期)計算書類の承認の件
第 2 回 評議員会	評議員 6 名 (書面決議)	9 月 30 日	1 号:2024 年 9 月期(第 3 期)事業計画および収支予算、 並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した 書類承認の件

C 附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補完する重要な事項」は存在しないので、附属明細書は作成しておりません。